

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区九品寺二丁目1番24号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目3-36（福岡オフィス）
【電話番号】	（092）288-8470（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 山本 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	975,723	1,159,668	1,617,572
経常損失 ( ) (千円)	221,748	129,715	122,231
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	172,870	129,682	113,642
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	169,978	134,827	106,390
純資産額 (千円)	2,701,355	2,629,808	2,764,943
総資産額 (千円)	3,547,457	3,451,979	3,563,800
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 ( ) (円)	12.78	9.41	8.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.4	75.8	75.8

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.51	0.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当第3四半期連結累計期間におきましても、前年同期比大幅に改善したものの継続的な営業損失が発生しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、各事業における販売強化、事業間の連携促進、新規サービスへの参入を図り、収益拡大及び業績改善を目指しております。また、M&Aも引き続き推進してまいります。資金につきましても、当第3四半期連結会計期間末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,322,883千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減もあり、個人消費などに弱さがみられるものの、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属するバイオ関連業界におきましては、人々の健康及び予防医学への関心の高まりを背景とした、異業種による個人向け遺伝子検査ビジネスへの参入や、iPS細胞を用いた世界初の移植手術の実施等、様々な話題がありました。

このような外部環境の中で、当社グループは、ジェノミクス事業において平成26年7月に「炎症ストレス可視化マウス作製とその応用」に関して熊本大学及び群馬大学と共同で国際特許出願を行い、製品化に向け開発を進めております。

一方、先端医療事業におきましては、平成26年8月に株式会社サインポストと共同で個人向け遺伝子検査ビジネスを開始することについて合意し、平成26年11月より事業を開始いたしました。また、日本国内で既に成立している「睇がんマーカー」につきまして、平成26年11月に米国においても特許が成立し、当社のライセンス活動を強力にサポートすることが可能になりました。

なお、グループ全体の経営体制につきましては、平成26年4月にCRO事業の集約を行い事業運営の効率化を図ったほか、平成26年8月1日付で連結子会社2社を株式交換により完全子会社化し、機動的な経営体制を構築いたしました。

また、株式会社GMJより同社を退職した役員及び従業員の当社による雇用に関して提起されておりました損害賠償請求訴訟について、平成26年12月26日付で、平成25年10月30日付第一審判決と概ね同一の条件での、和解による解決をいたしました。これにより、企業イメージへの悪影響や営業活動に係る障害なども除去されたものと考えております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,159,668千円（前年同期975,723千円）、営業損失116,259千円（前年同期187,296千円）となり、上記に加えて訴訟関連費用の計上により、経常損失129,715千円（前年同期221,748千円）、四半期純損失129,682千円（前年同期172,870千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

### ジェノミクス事業

ジェノミクス事業におきましては、遺伝子改変マウス作製受託サービスが堅調に推移し、当第3四半期連結累計期間の売上高は186,902千円（前年同期183,121千円）と増収になりましたものの、受託体制強化に伴う営業費用の増加により営業利益は18,654千円（前年同期27,257千円）にとどまりました。

### CRO（Contract Research Organization 医薬品開発業務受託機関）事業

平成26年4月に当社CRO事業を子会社である株式会社新薬リサーチセンターへ事業譲渡し、営業体制の強化を図った結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は362,697千円（前年同期360,644千円）と小幅ながらも増収となり、営業損失につきましては、事業運営効率化により21,700千円（前年同期は営業損失92,395千円）と大幅な改善となっております。受注活動は引き続き好調を維持しており、当第3四半期連結会計期間末繰越受注残高は420,922千円（前年同期比101,184千円増加）となっております。

### 先端医療事業

当事業では、遺伝子解析受託サービス、抗体作製受託サービス及び抗体試薬販売を行っております。売上高については、前第2四半期連結会計期間より株式会社ジェネティックラボを連結の範囲に加えたことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は324,383千円（前年同期271,461千円）と増収となりましたが、当社及び株式会社プライミュンにおける抗体製品販売が不調であったことから、営業損益につきましては営業利益1,341千円（前年同期18,578千円）にとどまりました。

### 病理診断事業

当事業は前第2四半期連結会計期間より連結の範囲に加えた株式会社ジェネティックラボの中核事業であり、病理専門医による組織病理学的解析及び最新のバイオマーカー解析技術による高品質な病理診断サービスを提供しております。当第3四半期連結累計期間の売上高は297,320千円（前年同期は5ヵ月間で160,496千円）と大幅な増収となり、営業利益は26,901千円（前年同期は営業損失8,936千円）と順調に推移いたしました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

### 買収防衛策について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主としてジェノミクス事業、CRO事業、先端医療事業及び病理診断事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

#### 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

#### 上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、34,145千円（前年同期31,405千円）であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、前年同期比大幅に改善したものの継続的な営業損失が発生しております。当該重要事象を解消するため、各事業における販売強化、事業間の連携促進、新規サービスへの参入を図り、収益拡大及び業績改善を目指します。また、M & Aも引き続き推進してまいります。資金につきましても、当第3四半期連結会計期間末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,322,883千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,630,100
計	43,630,100

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,908,641	13,908,641	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	13,908,641	13,908,641		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		13,908,641		2,550,604		383,261

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成26年12月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,400		
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,901,300	139,013	
単元未満株式	普通株式 5,941		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,908,641		
総株主の議決権		139,013	

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式100株（議決権1個）が含まれております。

2．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

（平成26年12月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号	1,400		1,400	0.01
計		1,400		1,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	684,192	922,883
受取手形及び売掛金	403,018	248,312
有価証券	700,000	400,000
商品及び製品	3,758	1,653
仕掛品	45,455	162,270
原材料及び貯蔵品	20,333	23,279
その他	31,476	34,252
貸倒引当金	400	224
流動資産合計	1,887,836	1,792,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	938,611	965,203
減価償却累計額	238,860	264,189
建物及び構築物(純額)	699,751	701,014
土地	621,290	621,290
その他	534,402	461,870
減価償却累計額	450,519	369,723
その他(純額)	83,883	92,147
有形固定資産合計	1,404,924	1,414,452
無形固定資産		
のれん	230,522	202,656
その他	4,663	6,657
無形固定資産合計	235,185	209,313
投資その他の資産		
その他	38,202	38,135
貸倒引当金	2,350	2,350
投資その他の資産合計	35,852	35,785
固定資産合計	1,675,963	1,659,551
資産合計	3,563,800	3,451,979

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	167,276	157,359
未払法人税等	5,953	5,788
賞与引当金	6,658	2,215
受注損失引当金	1,623	581
その他	119,888	228,798
流動負債合計	301,400	394,743
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期末払金	404,635	346,830
その他	42,821	30,597
固定負債合計	497,456	427,427
負債合計	798,856	822,170
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,550,604	2,550,604
資本剰余金	251,803	298,653
利益剰余金	100,552	230,235
自己株式	1,782	1,789
株主資本合計	2,700,072	2,617,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	132
その他の包括利益累計額合計	30	132
新株予約権	12,443	12,443
少数株主持分	52,397	-
純資産合計	2,764,943	2,629,808
負債純資産合計	3,563,800	3,451,979

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	975,723	1,159,668
売上原価	717,174	793,058
売上総利益	258,548	366,609
販売費及び一般管理費	445,844	482,869
営業損失( )	187,296	116,259
営業外収益		
受取利息	1,325	946
持分法による投資利益	-	99
受取補償金	4,292	-
その他	6,410	1,403
営業外収益合計	12,027	2,449
営業外費用		
支払利息	1,677	1,817
持分法による投資損失	452	-
株式交付費	19,942	1,156
買収関連費用	12,245	1,289
訴訟関連費用	680	11,383
その他	11,480	259
営業外費用合計	46,479	15,905
経常損失( )	221,748	129,715
特別利益		
投資有価証券売却益	66,110	-
特別利益合計	66,110	-
特別損失		
投資有価証券評価損	7,906	-
特別損失合計	7,906	-
税金等調整前四半期純損失( )	163,544	129,715
法人税、住民税及び事業税	6,581	5,214
法人税等合計	6,581	5,214
少数株主損益調整前四半期純損失( )	170,126	134,929
少数株主利益又は少数株主損失( )	2,744	5,247
四半期純損失( )	172,870	129,682

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	170,126	134,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	102
その他の包括利益合計	147	102
四半期包括利益	169,978	134,827
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	172,723	129,580
少数株主に係る四半期包括利益	2,744	5,247

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。 )を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ4,119千円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が84,607千円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、下半期に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 )及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	38,892千円	42,194千円
のれんの償却額	22,472	27,866

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当社は、平成26年8月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジェネティクラボ及び株式会社プライムーンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が46,850千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO事業	先端医療事業	病理診断事業			
売上高							
外部顧客への売上高	183,121	360,644	271,461	160,496	975,723	-	975,723
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	183,121	360,644	271,461	160,496	975,723	-	975,723
セグメント利益又は損失 ( )	27,257	92,395	18,578	8,936	55,496	131,799	187,296

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO事業	先端医療事業	病理診断事業			
売上高							
外部顧客への売上高	186,902	354,598	321,007	297,160	1,159,668	-	1,159,668
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	8,098	3,375	160	11,633	11,633	-
計	186,902	362,697	324,383	297,320	1,171,302	11,633	1,159,668
セグメント利益又は損失 ( )	18,654	21,700	1,341	26,901	25,196	141,456	116,259

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

営業体制の強化を目的とした会社組織の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の「ジェノミクス事業」、「CRO事業」、「抗体試薬事業」及び「病理診断事業」の4区分から、「ジェノミクス事業」、「CRO事業」、「先端医療事業」及び「病理診断事業」の4区分に変更しております。これは、「ジェノミクス事業」のうち遺伝子解析受託サービスを「抗体試薬事業」と統合して新たに「先端医療事業」を報告セグメントとしたものです。

また、セグメント利益又は損失の算定にあたり、従来、連結子会社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用について「調整額」に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当該費用を報告セグメントに配賦しております。この変更は、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益又は損失の実態をより明瞭に表示するために行ったものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は「先端医療事業」で22,222千円、「病理診断事業」で29,629千円減少し、「調整額」は51,852千円減少しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	12円78銭	9円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	172,870	129,682
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 ( )(千円)	172,870	129,682
普通株式の期中平均株式数(株)	13,522,663	13,780,993
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権 取締役会決議日 平成25年4月12日 新株予約権 5,400個 目的となる株式の数 540,000株	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟

当社は、平成23年8月19日付で神戸地方裁判所において、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求(4億210万円)の訴訟を提起されておりましたが、平成25年10月30日に判決が言い渡され、原告の請求のうち200万円を除きいずれも棄却されました。

株式会社GMJはこの判決を不服として、平成25年11月22日付で大阪高等裁判所に控訴しておりましたが、平成26年12月26日付、当社が株式会社GMJに対し、解決金として210万円を支払い、加えて当社が保有する株式会社GMJ株式60株について無償譲渡を行い、株式会社GMJはその余の請求を全て放棄することで和解が成立いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。